

交通ルールが変わりました



平成25年12月1日から施行

悪質・危険運転者への対策

悪質・危険な無免許運転を根絶するため、運転者に対する罰則が強化されるとともに、運転者の周辺者に対する罰則も整備されました。

◆無免許運転、無免許運転の下命・容認(※)、免許証の不正取得者に対する罰則強化

【改正前】

1年以下の懲役または30万円以下の罰金

【改正後】

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

※下命・容認とは、自動車の使用者などがその者の業務に關し、自動車の運転者に対して違法行為をすることを認めることをいいます。

◆無免許運転ほう助行為に対する罰則の新設

・無免許運転を行う恐れがある者に対し、自動車などを提供すると、3年以下の懲役または50万円以下の罰金

自転車の検査などに関する規定の新設

・自動車などの運転者が免許を受けていないことを知りながら、その運転者に自動車などを運転して運送することを要求・依頼して同乗すると、2年以下の懲役または30万円以下の罰金

※無免許運転の反則基礎点数は25点に引き上げ

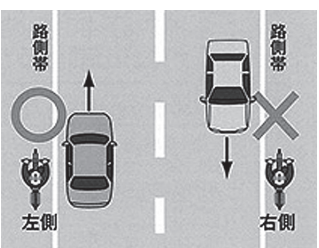
ブレーキを備えていないため、交通の危険を生じさせる恐れがあると認められる自転車が通行しているときは、警察官は停止させてブレーキを検査できるようにしました。

さらに、危険を防止するために必要な応急措置を命じ、応急措置では必要な整備ができない場合は、その自転車を運転しないよう命ずることができるようになりました。

なお、検査拒否や命令違反などをした場合は、5万円以下の罰金となります。

軽車両の路側帯通行に関する規定の整備

自転車などの軽車両が通行できる路側帯は、道路の左側部分に設けられた路側帯に限ることとされました。



平成26年6月までに執行予定 一定の病気の運転者対策

◆免許取得時・更新時などにおける質問制度
免許取得・更新時に、一定の病気などの症状に関する「質問票」の提出が義務付けられました。

なお、虚偽の記載・報告を行うと、1年以下の懲役または30万円以下の罰金となります。

消費税率改正に伴う給付金の支給

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられますが、所得の低い人、子育て世代への負担の影響を考え、暫定的・臨時的な措置として給付金の支給措置が行われます。

なお、子育て世帯臨時特例給付金については、児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金(簡素な給付措置)と類似の給付金として支給されるものです。

臨時福祉給付金

◆支給対象者

平成26年度分市町村民税(均等割)が課税されない人が対象です。

ただし、ご自身を扶養している人が課税される場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

◆支給額

支給対象者一人につき1万円
※支給対象者で次に該当する人は、5千円が加算されます。

・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者など
・児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者など

子育て世帯臨時特例給付金

◆支給対象者

基準日(平成26年1月1日)における平成26年1月分

給付金の申請について

◆申請場所

申請先は基準日(平成26年1月1日)において、住民登録がされている市区町村となります。

基準日の翌日以降に氷川町に転入された人は、基準日

の児童手当(特例給付を含む)の受給者であつて、その平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の人を基本とします。

◆対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童を基本とします。

ただし、臨時福祉給付金(簡素な給付措置)の対象者および生活保護の被保護者などは対象外です。

◆支給額

対象児童一人につき1万円

に住民登録をされていた市区町村が申請先になりますので、申請などの詳細については、転入前の市区町村へお問い合わせください。

※基準日に死亡された人および基準日の翌日以降から支給が決定される前までに死亡された人は、支給対象になりません。

◆申請方法

申請・支給手続きについては現在準備中です。

詳しくは、広報ひかわ・町ホームページ・チラシなどでお知らせいたします。

◆配偶者からの暴力を理由に避難している人の申請

配偶者からの暴力を理由に避難し、事情により基準日時点で住民票を異動することができない場合で、一定の要件を満たす人は、実際にお住まいの市区町村に申請していただく必要があります。

給付金詐欺にご注意ください

氷川町や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。給付を装った「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。
- 市区町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の支給のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市区町村や厚生労働省などが、住民の皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに、市区町村や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、氷川町役場や氷川警察署(警察相談専用電話: #9110)にご連絡ください。



臨時福祉給付金に関するお問い合わせ先
子育て世帯臨時特例給付金に関するお問い合わせ先

健康福祉課 福祉係
町民環境課 町民環境係

☎52-5852(直通)
☎52-5851(直通)

- ◆対象となる病気など
 - ①幻覚の症状を伴う精神病・統合失調症
 - ②発作により意識障害または運動障害をもたらす病気・てんかん、再発性の失神、無自覚性の低血糖症
 - ③そのほか自動車の運転に支障を及ぼす恐れがある病気・そううつ病、重度の眠気の症状を呈する睡眠障害
 - ④介護保険法第5条の2に規定する認知症
 - ⑤アルコール・麻薬・覚せい剤などの中毒者
- ※安全運転に支障を及ぼさない程度の症状の病気は除く
- ◆医師による届け出制度
一定の病気などにかかっている運転者を診断した医師は、その診断結果を公安委員会に任意で届け出ることができます。
- ◆免許の暫定的停止制度
交通事故の状況により、一定の病気などの疑いがある運転者については、専門医の診断を待たずに、免許の効力を暫定的に停止することができ
- ◆免許再取得時の技能・学科試験の免除制度
一定の病気などを理由に運

転免許が取り消しとなった場合でも、症状が改善し、免許を再取得することができるようになった場合には、技能試験と学科試験が免除されます。

※アルコール・麻薬などの中毒者には適用されません。

違反行為により免許取り消しの基準に達していたにもかかわらず、免許を失効させて取り消し処分を免れた者も、免許を再取得する場合は、あらかじめ「取消処分者講習」を受講しなければなりません。

違反行為により免許取り消しの基準に達していたにもかかわらず、免許を失効させて取り消し処分を免れた者も、免許を再取得する場合は、あらかじめ「取消処分者講習」を受講しなければなりません。

【お問い合わせ先】
総務課 生活安全推進室
☎52・7111

「コンビニなどで」「放置違反金」の納付が可能に

放置駐車を取り締まりを受けて「放置違反金」を納付する場合に、現在、その納付場所は各都道府県の指定金融機関に限られています。改正により、コンビニエンスストアなどで納付することができるようになります。

免許執行により取り消し処分を免れた者の「取消処分者講習」の対象化